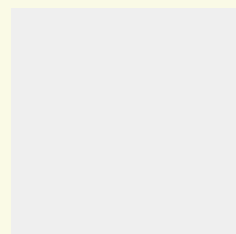
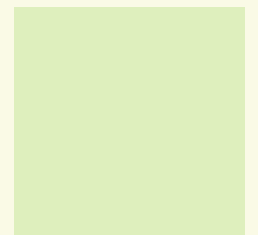
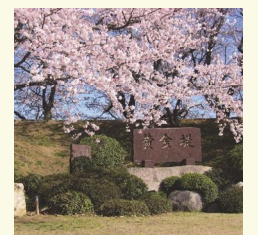
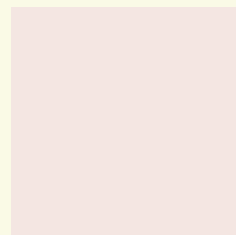
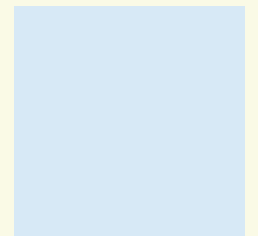
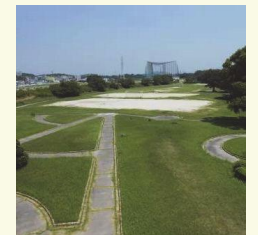


西尾市都市計画マスタープラン

NISHIO CITY Master Plan Conce



平成30年 5月
愛知県西尾市

都市計画マスタープランとは？

西尾市都市計画マスタープラン(以下、「本計画」といいます)は、住民参加のもとに都市づくりの将来ビジョンを確立し、都市像や都市目標を実現するために土地利用や都市施設の方針などを明らかにする計画であり、都市づくりの長期的・総合的な指針としての役割を果たすものです。

本計画は、平成26年3月に策定した計画の骨格を踏襲しつつ、上位・関連計画の策定や改定、主要プロジェクトの進捗等や、西尾市(以下、「本市」といいます)の恵まれた立地状況により企業の進出ニーズも高まっていることを踏まえて整理するものであり、本市の都市づくりの総合的な指針となります。

目標年次

本計画は、平成26年3月に策定された計画の見直しとして、平成30年に改定を行いましたので、基準年次を平成26年のままとし、概ね20年後の都市の将来像を展望した上で10年後の平成36年度(西暦2024年度)を目標年次とします。

計画基準年次 平成26年度(2014年) 計画目標年次 平成36年度(2024年)

全体構想

1 都市づくりの理念と目標

<都市づくりの基本理念>

安全・安心を確保し、豊かな自然・歴史・文化の保全・活用と、活力ある快適な生活空間の形成を図り、心豊かな暮らしを実現できる一体的な都市づくりを進めます。

<将来都市像>

都市づくりの基本理念をふまえ、豊かな自然・歴史・文化を次世代に継承し、さらに安全・快適で、活気ある都市を実現するため、将来都市像を次のように定めます。

安全と潤いのある 歴史・文化が息づく創造快適都市 西尾

① 災害に強い都市づくりの推進

- ▶大規模な自然災害などに対して、戦略的に土地利用の規制・誘導を行い、水や緑の空間を確保し、道路や公園などの都市基盤整備を進めることで、市民が安心して暮らせる災害に強い都市づくりを目指します。
- ▶防災・防犯機能を強化するため、地域コミュニティの強化を図るなど、協働の取り組みを推進し、災害に強い安全・安心に暮らせる都市づくりを進めます。また、市民の考えを都市づくりに反映させ、多様な主体が参加することで、地域力を発揮できる仕組みの構築を目指します。

② 活力と魅力あふれる都市機能強化・産業振興

- ▶中心市街地や支所、鉄道駅周辺などを拠点とした都市機能の集積・強化を図るとともに、支所や公共公益施設を中心とした地域生活拠点の形成を目指します。
- ▶既存工業の振興や市内企業の流出を抑制するとともに、企業誘致や新産業、地場産業を育成することで、多様な業種が支えるバランスの取れた地域経済の発展を図ります。

3 定住促進に向けた快適な居住環境の整備

▶ 快適な生活を支える都市空間の質的向上・充足を図り、移動の円滑さの確保や身近な生活圏で暮らしを支える買い物や行政・福祉サービスなどを受けることができる居住環境の確保を目指します。さらに、適正な公共施設などの再配置を図ることにより、誰もが快適に暮らせる集約型の都市づくりを進めます。

4 市内外の連携を強化する交通網の充実

▶ 都市拠点・地域生活拠点の形成に加え、各拠点間において公共交通を重視した交通ネットワークで連絡することにより、本市の地域特性を活かした、効率的な集約型の都市づくりを目指します。

▶ 市内での移動、来訪者などの活発な交流や円滑な移動を支えるために、市内外における各地域・拠点を結ぶ道路網の整備や、生活を支える公共交通の利便性の向上を目指します。

5 豊かな自然環境、歴史・文化の保全・活用

▶ 自然、歴史・文化的資源を活かした都市景観の形成を進めるとともに、緑化の推進などによって緑豊かな自然環境の保全・整備に努めます。さらに、豊かな自然、歴史・文化的資源を利活用することで、魅力あふれる観光振興の都市づくりを進めます。

2 将来フレーム

本計画では、将来人口を以下のように定めます。

将来人口 163,000人（平成36年を目標年次とする）

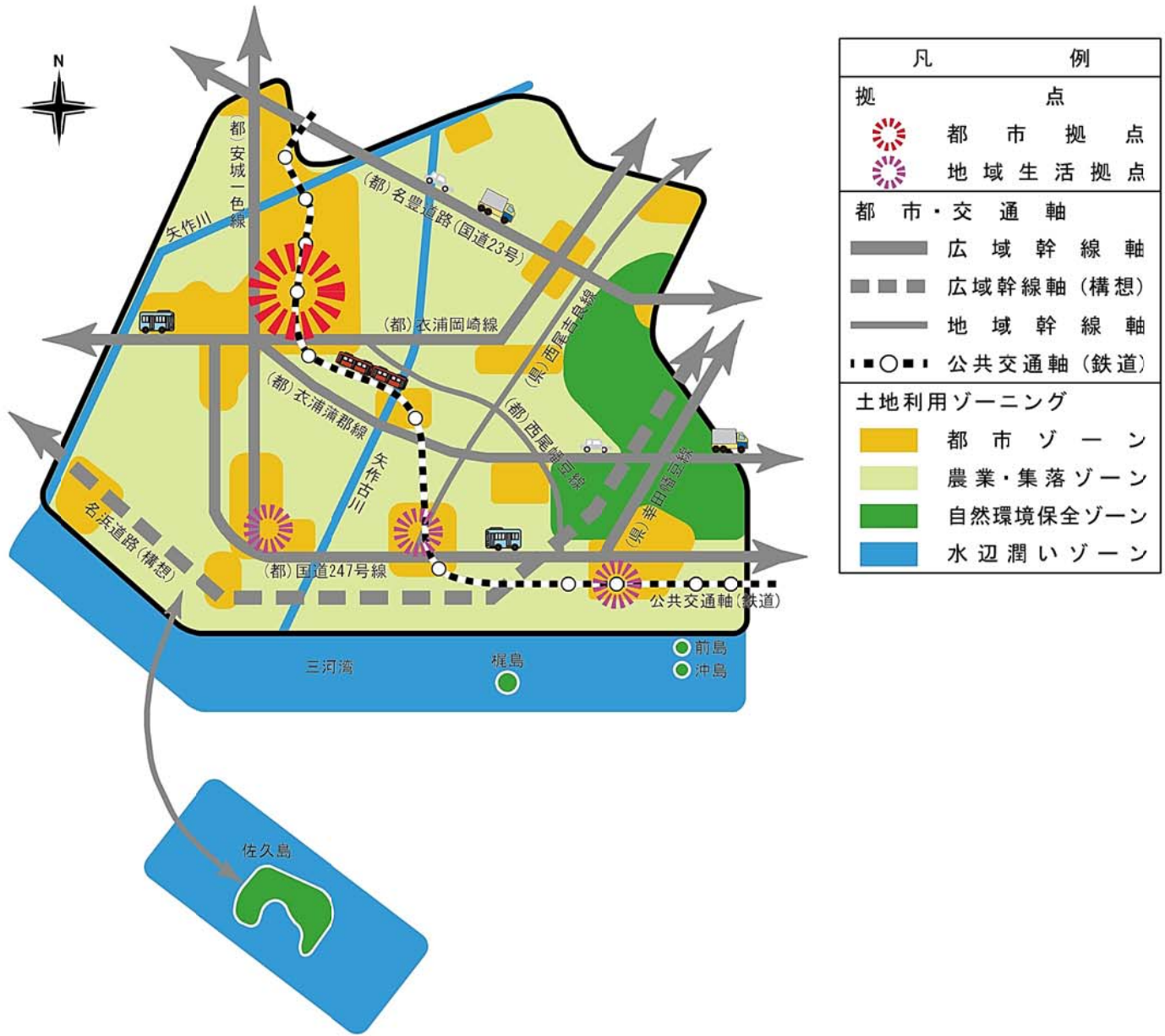
3 目指すべき将来都市構造

本市の特性を活かした集約型都市構造の構築に向けて、都市拠点となる中心市街地や、地域生活拠点となる各支所周辺や鉄道駅周辺などにおいて都市機能の集積を図り、拠点となる核の形成を目指します。

さらに、公共交通基盤の確保や幹線道路ネットワークの形成により、拠点間の交流を重視し、都市活動の活発化と市民交流を円滑にする都市・交通軸（道路、鉄道）を配置します。特に、各拠点間のネットワークを強化し、各地域の核を連携することで、本市の特性を活かした集約型都市構造の構築を推進します。

また、海・川・山といった豊かな自然環境と優良な農地を市民生活に憩いと潤いを与える資源として活用するために、緑化の推進や農地・緑地の保全を図ります。

将来都市構造図



地域別構想

地区区分の設定

旧市町ごとの生活圏のまとまりに加えて、将来都市構造で示した都市拠点と地域生活拠点を中心とした生活行動圏の形成を基本とし、さらに集約型都市構造の構築に基づいた機能的・土地利用的役割の配置を踏まえて、行政区域を6地区に区分します。



西尾・米津地区

城下町の歴史・文化が薫る広域交流のまち

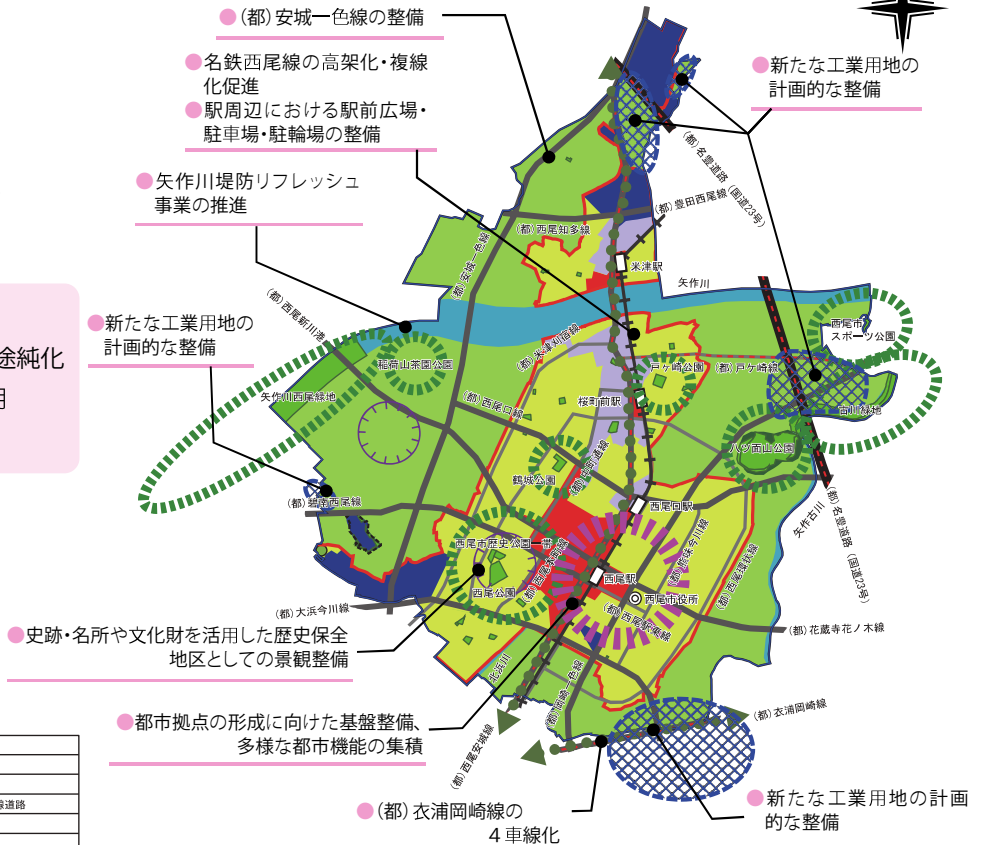
城下町の風情が漂う利便性と快適性の高い広域交流の都市づくりに向け、歴史・文化資源の活用と都市活動のニーズに応える人・財・サービスの集積する都市拠点の形成を推進します。

《地区全体》

- 住工混在地(住居系用途地域)における用途純化
- 西尾城址一带の史跡・名所や文化財の活用
- 公共下水道の整備・普及促進

凡 例	
●	都市拠点
●	緑・観光レクリエーション拠点
●	市役所
■	住宅エリア
■	商業・業務エリア
■	工業エリア
■	地場産業共存エリア
■	集落・農業用地エリア
■	緑地・山林エリア
■	河川
■	開発計画区域(工業系)
■	市街化区域
■	地区計画

道路・交通	
+	鉄道・駅
—	主要幹線道路
—	都市幹線道路
—	地区・補助幹線道路
—	緊急輸送道路
—	緑化道路軸
+	公園・緑地
○	整備予定公園
○	歴史保全エリア



平坂・寺津・福地地区

経済・産業の広域連携による活力創造のまち

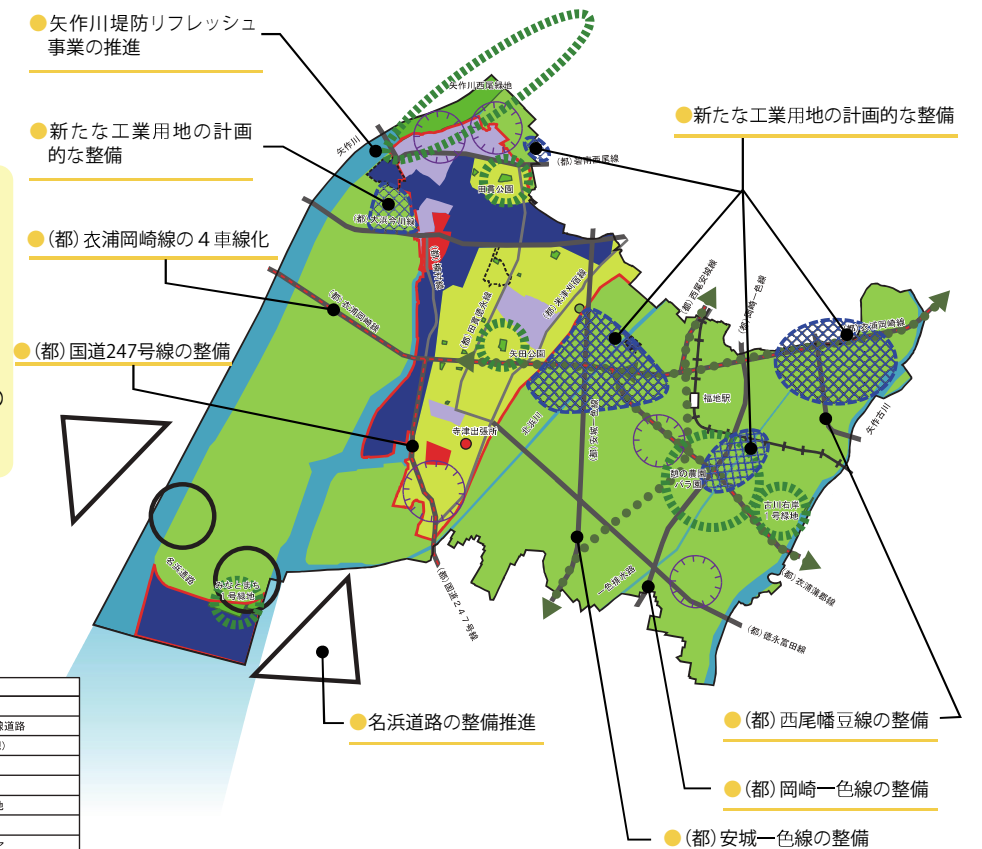
本市をけん引する経済・産業振興の都市づくりに向け、名浜道路や名豊道路の広域的な交通機能と農業・水産業・工業を活かした地場産業の育成・活性化を推進します。

《地区全体》

- 住工混在地(住居系用途地域)における用途純化
- 地場産業の振興
- 名鉄西尾線・路線バスの充実・利便性向上
- 公共下水道・特定環境保全公共下水道の整備・普及促進

凡 例	
●	緑・観光レクリエーション拠点
●	出張所
■	住宅エリア
■	商業・業務エリア
■	工業エリア
■	地場産業共存エリア
■	集落・農業用地エリア
■	河川
■	海城
■	開発計画区域(工業系)
■	市街化区域
■	地区計画

道路・交通	
+	鉄道・駅
—	主要幹線道路
—	都市幹線道路
—	地区・補助幹線道路
—	緊急輸送道路
—	緑化道路軸
+	公園・緑地
○	整備予定公園
○	歴史保全エリア



室場・三和地区

水・緑の息吹と産業が調和した潤いとゆとりのまち

自然と調和したゆとりのある都市づくりに向け、矢作川や東部丘陵地の里山などの自然に配慮した安心で潤いのある居住環境と快適な工場の操業環境の創出を推進します。

《地区全体》

- 優良農地の保全と集落地における農業生産基盤・生活基盤の整備
- 路線バスの充実・利便性向上
- 公共下水道・特定環境保全公共下水道の整備・普及促進

● (都) 名豊道路(国道23号)の4車線化

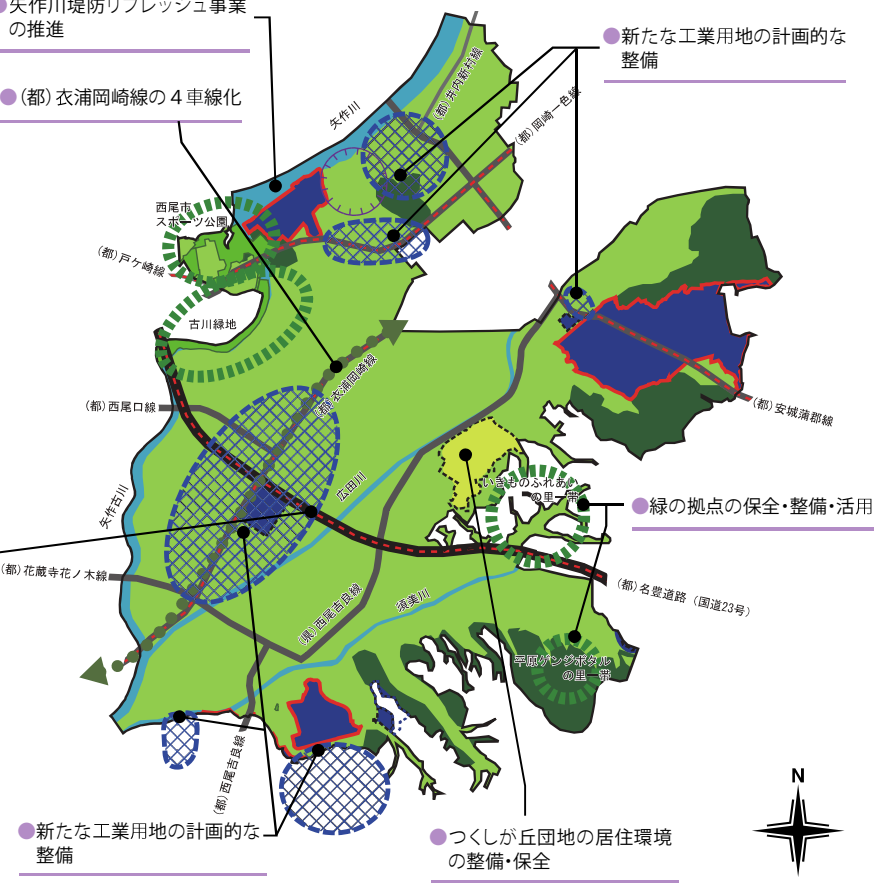
● 矢作川堤防リフレッシュ事業の推進

● (都) 衣浦岡崎線の4車線化

● 新たな工業用地の計画的な整備

凡例	
観 点	● 緑・観光レクリエーション拠点
土地利用	■ 住宅エリア
	■ 工業エリア
	■ 集落・農業用地エリア
	■ 緑地・山林エリア
	■ 河川
	■ 開発計画区域(工業系)
■ 市街化区域	
■ 地区計画	

道路・交通	— 主要幹線道路
都市防災	— 都市幹線道路
	— 地区・補助幹線道路
	— 緊急輸送道路
公園・緑地等	— 緑化道路軸
	■ 都市公園・緑地
	● 歴史保全エリア



一色地区

煌めく海と心豊かに暮らす観光交流のまち

三河湾と共生するふれあいの都市づくりに向け、安心して暮らせる居住環境の確保と自然・観光資源の維持・活用による賑わいの創出を推進します。

《地区全体》

- 住工混在地(住居系用途地域)における用途純化
- 路線バスの充実・利便性向上
- 公共下水道・特定環境保全公共下水道の整備・普及促進

● 佐久島の自然環境・景観の保全・活用、固有文化の保護・伝承

● (都) 安城一色線の整備

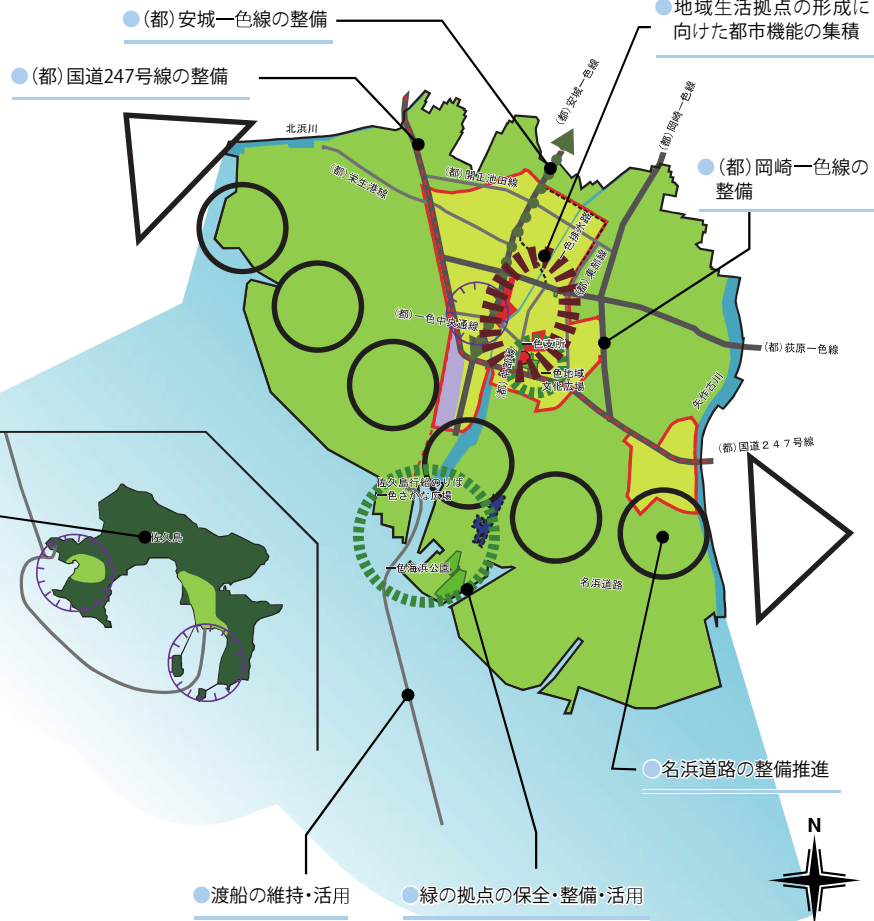
● (都) 国道247号線の整備

● 地域生活拠点の形成に向けた都市機能の集積

● (都) 岡崎一色線の整備

凡例	
観 点	● 地域生活拠点
	● 緑・観光レクリエーション拠点
	● 支所
土地利用	■ 住宅エリア
	■ 商業・業務エリア
	■ 工業エリア
	■ 地場産業共存エリア
	■ 集落・農業用地エリア
	■ 緑地・山林エリア
■ 河川	
■ 海浜	
■ 市街化区域	
■ 地区計画	

道路・交通	— 都市幹線道路
都市防災	— 地区・補助幹線道路
	○ 名浜道路(構想)
	— 緊急輸送道路
公園・緑地等	— 緑化道路軸
	■ 都市公園・緑地
	● 歴史保全エリア



計画の実現方針

1 市民と行政との協働による都市づくりの方針

- ▶ 計画の実現に向けた事業計画などを検討するとともに、庁内・関係機関が連携し、事業の効率化や各種制度の活用などによる、計画の実効性確保に努めます。
- ▶ 市民主体の取り組みが行える環境の整備を目指し、これらを支える支援策の充実など、市民と行政との協働による都市づくりを進めます。

2 計画の推進方針

① 効率的な計画の実現性の確保

- ▶ 迅速かつ効率的な行政サービスの提供に向けた、庁内の各担当部門を越えた総合的な体制づくりを目指します。
- ▶ 市民の都市づくりへの参加意欲に応えられる仕組みづくりを進めます。

② 市民主体の都市づくりの推進

- ▶ 地域マネジメントに市民が主体的に関わる都市づくりを進めます。
- ▶ 地域の都市づくりの熟度に応じた支援体制を確立します。

③ 計画の見直し

- ▶ 社会動向を見据えた柔軟性のある事業・施策の実現を進めます。
- ▶ 事業の進捗状況や成果の評価・検証により、必要に応じて見直します。

3 安全・安心の確保に向けた方針

① 災害に対する備え(自助・共助・公助)

- ▶ 市民一人ひとりの「自助」、多様な主体による「共助」の取り組みによる災害に強い人と地域づくりを進めます。
- ▶ 「公助」として、各種計画の策定・検討を行い、公共施設の安全性確保を進めるとともに、市民の生活や経済活動に大きな役割を果たすライフラインや交通物流の機能確保を図ります。

② 安全・安心の確保に向けた都市基盤整備の方針

- ▶ 面的な整備なども含めた都市基盤の整備、公園の配置、避難場所、防災活動拠点としての機能強化の検討を進めます。
- ▶ 県と連携しながら、名浜道路の建設推進に向けて国へ働きかけます。

③ 「震災復興都市計画」を行うための準備

- ▶ 地域防災計画などの各種計画と連携を図り、事前復興の取り組みに加え、発災後に速やかに「震災復興都市計画」を行うための準備を進めます。



西尾市都市計画マスタープラン

発行日／平成30年5月

発行／西尾市建設部都市計画課

住所／〒445-8501 愛知県西尾市寄住町下田22番地

TEL／0563-56-2111(代表) FAX 0563-54-6644

HP／<http://www.city.nishio.aichi.jp/>

E-mail／tokei@city.nishio.lg.jp